

令和8年4月27日

飯田市教育委員会
教育長 熊谷 邦千加 様

遠山郷学園小学校再編検討委員会
委員長 酒井 郁雄

遠山郷学園小学校の再編にかかる校歌及び校章の制作について

遠山郷学園小学校の再編につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、遠山郷学園小学校の再編にあたり、遠山郷学園小学校再編検討委員会（以下、「検討委員会」）では校歌及び校章の制作について、これまでに校名等検討部会を2回、検討委員会全体会議を1回開催し検討を重ねてまいりました。その結果、4月21日に開催しました第4回検討委員会において、当検討委員会として校歌及び校章の制作の委託先（案）と概要を決定いたしました。

つきましては、飯田市教育委員会に以下のとおり報告させていただきますので、速やかに委託先と契約を締結いただき、校歌及び校章の制作を進めていただきますようお願いいたします。

記

1 校歌の制作について

(1) 校歌制作委託先(案) 葭本 直樹 氏

選定理由

- ・上村小学校で教頭を務められた経験があり、現在は音楽の専科として竜東中学校で勤務をされている。令和7年度までかみむら少年少女合唱団を指導されるなど、地域とのつながりを持っている。
- ・葭本氏が遠山地域への思いを非常に強く持っており、遠山地域に関われる機会をいただければ大変光栄だというお話をいただいている。
- ・葭本氏ご自身の考えとして、学校に入って児童と一緒に歌詞を考えたり、制作の途中で児童から感想を聞いたりするなど、児童とのやり取りをしながら、校歌の制作を進めたいという構想を持っており、当検討委員会の委員と同じ思いで校歌の制作を進めていただけると考えられるため。

(2) 校歌の制作に向けた概要

項 目	内 容
校歌の コンセプト	・上村・南信濃地区の歴史・伝統を尊重し、児童が夢や希望を持ち、再編後の学校への期待を感じられる、明るいイメージとなる校歌 ・学校の連帯感が形成され、児童にとって、上村・南信濃地区への愛着と誇りを感じることができる校歌 ・小学生が歌いやすい(あまり難しい歌詞や曲調にならない)歌で、歌

	い継がれていく校歌 ・学校の理念・自然環境・歴史・地域性等を歌詞と旋律で表現する教育的役割を担う歌として位置づけ、校歌としての「格」や「重み」が感じられる詞及び曲
曲の長さ	・2番まで(2番までで依頼をするが、詞の長短で判断する) ・内容は制作者に一任
音域	・小学生が発声できる音域
歌唱形式	・斉唱もしくは部分二部合唱
伴奏の難易度	・小学校教諭が演奏できる程度
楽譜	・主旋律の譜面 ・ピアノ演奏用譜面 ・小学校教諭への伴奏指導
歌詞のフレーズ	・児童の学びの観点から、上村小学校や和田小学校の授業又は合同生活授業に入っただき、児童と対話する機会を設け、児童の雰囲気を感じながら歌詞に取り入れていただく。

(3) 校歌の制作に向けたスケジュール

内 容	想定スケジュール	備 考
委託先への依頼	令和8年 4月～5月	
児童による歌詞(フレーズ)の検討	令和8年 5月～6月	
委託先の制作	令和8年 6月～11月	制作期間：約6カ月間
試聴会・関係者意見反映 最終調整・決定	令和8年12月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
歌唱指導	令和9年 1月～3月	学校及び委託先
入学式(校歌お披露目)	令和9年4月	

2 校章の制作について

(1) 校章制作委託先(案) 寺澤 朝子 氏

選定理由

- ・飯田市在住で、市内のデザイン事務所を個人で手掛けており、これまでも「ムトスぷらぎ」や「飯田焼肉」のロゴをはじめ、行政や企業など幅広くロゴを制作されている。
- ・寺澤氏は、これまで校章の制作に携わったことはないが、新たな挑戦として前向きに捉えていただいている。
- ・寺澤氏自身も再編後の小学校の特徴が少しでも出るような提案をしたいという意欲をお持ちであり、検討委員会や校名等検討部会で出された意見を踏まえ、住民から親しまれる校章の制作を進めていただけると考えられるため。

(2) 校章の制作に向けた概要

項 目	内 容
校章の コンセプト	・現在の上村小学校と和田小学校の歴史・伝統を尊重するとともに、再編後の学校への期待感を生み出す校章デザイン ・地域の住民の皆さんから親しまれ、再編後の学校にふさわしいシンボルとなる校章デザイン
サイズ	・10センチメートル四方程度の大きさのデザイン ・最小1センチメートル四方サイズに縮小しても識別でき、イメージや安定感が損なわれないもの
作成方法	・デジタルデザイン
ファイル	・ファイルサイズは3MB まで ・ファイル形式は「.ai」、「.jpeg」、「.gif」及び「.pdf」
校章デザイン	・デザインは上村小学校と和田小学校の両校の校章のそれぞれの要素を取り入れ、組み合わせる。 デザインのイメージ ① 両校の校章のそれぞれの要素を組み合わせたもの ② 両校の校章のそれぞれの要素を組み合わせた上で、新たな要素を加えたもの ③ ①及び②の双方を取り入れたもの(①及び②の中間のデザイン) ・校章デザインの真ん中に入れる文字を「小」、「遠小」、「遠」及び文字を入れないもので、それぞれ作成いただく。 ・使用する色は4色程度とし、グラデーションは使用しない。また、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものとする。 ・意匠権、商標権、著作権等の権利を侵害しないものとする。 ・デザインの意図や理由を明記いただく。 ・デザインを複数制作いただき、検討委員会で協議検討し決定する。

(3) 校章の制作に向けたスケジュール

内 容	想定スケジュール	備 考
委託先への依頼	令和8年 4月～5月	
委託先による制作	令和8年 5月～6月	
校章(案)の協議・検討	令和8年 7月～8月	検討委員会(校名等検討部会)
デザインの細部調整・決定	令和8年9月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
校旗・校章作製事業者の 協議・決定	令和8年9月	飯田市教育委員会 両小学校長
校旗・校章作製	令和8年10月 ～令和9年3月	委託先
入学式(校章お披露目)	令和9年4月	

以上